

パネルディスカッション

司会（鈴木玲） 限られた時間ではありますが、パネルディスカッションを始めたいと思います。私のほうから投げかけたい問いが2つあります。1つは、すでに触れていただいたご報告もあるのですが、社会問題の研究において大原社研にどのような役割を期待するかという問いです。もう1つは、さまざまな社会運動の中で労働運動・労働組合運動は最大の力をもつと言われてきたのですが、それぞれにかかわっておられる社会問題に対して労働運動はどのような役割を果たせるのか、どのような貢献ができるか、という問いです。3人の方々にコメントいただきたいと思います。

上西 私はふだん市ヶ谷キャンパスにいて大原社研のある多摩キャンパスにほとんど出向くことがないのですが、多摩の大原社研にお伺いしたのは2017年12月「大原社研シネマ・フォーラム」で『コンビニの秘密——便利で快適な暮らしの裏で』が上映され土屋トカチ監督と対談したときでした。「大原社研シネマ・フォーラム」ではそのほか2013年に『隣る人』という児童養護施設のドキュメンタリーを上映して刀川和也監督とトークディスカッションを行っていますが、そのようなあまりメディアが光を当てないけれども大事な問題を大原社研は取り上げていると思います。

いまコンビニの問題は、フランチャイズ店主らの労働組合がコンビニ大手に団体交渉に応じるよう求めていた労働紛争で、つい先日3月15日に中労委（中央労働委員会）がコンビニ店主は労働者とはいえないとする判断を下して話題になっていますが、『コンビニの秘密』を取り上げた「大原社研シネマ・フォーラム」は2017年ですから、まだメジャーなニュースになってない段階でした。





実際にフランチャイズのコンビニ店主は労働者性が非常に強いのに自営業者と位置づけられて労働者としての権利が与えられていない、こういった問題に注目しなければならないという取り組みは、研究機関としての大原社研ならではの取り組みだと思います。また「コンビニの何が問題?」「なんか映画会やってるね」というような形で学生や地域の人々に届ける、そういった社会問題を人々に知らせつなぐ役割は非常に重要だと思います。

労働組合に対する期待について、先ほど私がご報告したのは労働組合運動とは異なる運動であり、それを私たちはやっているのですが、労働組合はやはり労働問題をちゃんと知っているわけですから、「いま法改正はこう進んでいるよ」「ここが論点なんだよ」と労働組合の外側の人たちにも届けることを、もう少しやっていただきたいです。私たちのやっているスクリーンを使ったような活動などを取り入れていただいている組合もあるので、相互に学び合いながらできるといいなと思っています。

西城戸 大原社会問題研究所への期待は、さまざまな資料を残していただきたいということです。特に今後は、電子データのような新しい資料をアーカイブとしてどのように残すかが大きな課題になってくるように思います。若い人は環境運動などにあまり関心がないと思われるかもしれませんが、実際はそうではなく、気候変動問題等に対してもツイッターやフェイスブックなどで活動が行われていますし、インターネット上で活動を記録した動画も残っています。そういった記録をどのように残していくかがポイントになってくるように思います。

社会運動の現場では、いろいろなことをディスカッションして合意をとって物事を進めていくといったプロセスがあるわけですが、合意形成をつくるときのデザインのあり方はものすごく大事だと思っていますよね。さまざまな人がいろいろな意見、アイデアを出し、その場でデザインが生まれ、合意が進む。こういうプロセスが記録として残すことができるか、このような記録を残すことを大原社会問題研究所には期待したいなと思います。

労働運動や労働組合については、報告の中でほとんど触れなかったのですが、私はエネルギーや環境のことだけではなく、東日本大震災後、埼玉県における広域避難者支援のNPOの代表もしておりまして、このような領域でも研究と実践に関わっています。詳しくは最近、出版した書籍（『避難と支援』新泉社、2019年）を読んでいただきたいのですが、広域避難者支援に関わった既存の運動体、それは労働組合だけではないのですが、これまでの運動の経験やノウハウを使って、良い支援活動をした場合もありますが、既存の組織文化や運動の経験の存在が、逆に支援団体の水平的なネットワークを阻害したり、組織維持が自己目的化した支援団体になったりすることもありま



す。つまり、運動の「悪い経験」というものも実際あって、「良い経験」を伝えていくことが課題のように思います。

また布川先生のご報告でもお話があったように、運動が制度化される過程で対立が起きるとか、もしくは制度化した瞬間にその組織を維持していこうとするので、運動の広がりが止まってしまうことがあります。労働組合運動も、組合員である労働者の福利を守っていく、そしてその組織自体を維持していくことが目的になっているように見えることがあります。組織維持は活動、運動を続ける上で大事なことなのですけれども、自分とは違った他者に対する支援を行う時に、時折ブレーキがかかってしまう部分があると思っていますね。

それゆえ社会運動にとって必要なことは、広くネットワーク型で、常に変化をし、社会状況の変化の中で自らの組織を維持することに苦慮しながらも、自らが変わりながら活動が続けていくということが、おそらく労働組合だけではなく全体の社会運動にとって必要だと思います。

布川 大原社研に望むことは、先ほど報告の中で申し上げたことに加え、歴史が作られていく過程に注意深くあってほしいということです。たとえば、反貧困運動は、派遣村前後からすでに10年が経過し、歴史になろうとしています。その歴史は語る人によって異なっています。語る人が見てきた場面でしか語れないわけですが、こちらから見てみると「それは違うよ」というようなことでも、活字化され文章になり資料になっていくと、それが現実、それが歴史になってしまいます。でも、そこで声を出さなかった人もいる、出せなかった人もいる、文章も書かなかった、書けなかった、というような人が、実は本当は一番大事なことをやっていた人かもしれない。何か書かれているのですが、それはなんか違うということ、私はこの間の動きで痛感しています。ですから、大原社研は、そういったところにとっても注意深くしっかりとした研究をしていただける場になればと思います。

労働組合に望むのは、ドイツとの比較でいえば、ドイツは生活保護の基準の引き下げは、労働協約への攻撃、労働者の賃金の引き下げにつながる労働組合への攻撃なんだという受け止めをして、反対してきたわけです。生活保護基準の引き下げに真っ先に反対したのは労働組合なのです。日本の労働組合は、そのような見解に近づいていくのか、どう受け止め、関わっていくのか、期待したいと思います。

そのほか失業対策としては、いまは失業が減っていますが、これから何があるかはわかりません。現状でも、長期失業状態の人や、良い仕事に就けなくて受給期間が長くなっている生活保護利用者の人たちが日本にもいます。日本においては、失業というより、ワーキングプアという言葉で捉えられている人たちでもあります。こうした人たちに、ドイツでは何でもいから仕事につけということではなくて、しっかりとした賃金が保障される正規の雇用を、社会参加の場として提供するという方向に向かっています。国が雇用を提供するというと、日本はかつての失業対策事業のようなイメージがあるのかもしれませんが、現代的な意味での社会参加、インクルージョンという言葉で、もう一度捉え直しながら、労働組合として労働市場政策に何を求めていくのかの検討を深めていただければと思います。

司会 議論を深めたい論点を出していただいたのですが、時間が来てしまいました。本日のシンポジウムは終了させていただきますが、いただいたコメントをしっかり受け止め、これからの活動に活かしていきたいと思います。登壇者の皆さま、会場の皆さま、今日は本当にお集まりいただきましてありがとうございました。(拍手)